大阪の弁護士の坂和章平でございます。

私は、大阪駅前再開発問題や大阪阿倍野の再開発訴訟等を通じて、また1995年1月に発生した阪神大震災に伴う復興まちづくりの実践活動を通じて、約15年間にわたり、再開発やまちづくり問題に興味を持ち続けてきました。

そして、その活動の中で、都市計画法を中心とした日本の都市計画法制の複雑性と難解性を痛感するとともに、日本の都市問題の根源は、 良くも悪くも、戦後55年間続いた、自民党政治の下での、公共事業を中心とした「土建国家日本」の構造にあると感じ、その問題点の解明 と都市計画法制のシンプル化という課題を追及してきました。

--*--*--*--*--

32年ぶりに都市計画法が改正・施行された今、日本はすべての面で「構造改革」が求められています。小泉内閣は「聖域なき構造改革」 を掲げ、これを断行しようとしていますが、既得権益を擁護しようとする勢力の抵抗は強く、情勢は予断を許しません。小泉内閣が引き継い だ「緊急経済対策」の柱の一つに、「都市再生と土地の流動化」があり、「21世紀型都市再生プロジェクトの推進」が謳われています。

小泉純一郎総理が早々と都市再生本部長に就任し、都市再生に意欲を燃やしていることは心強い限りですが、その意気込みとは裏腹に、土地バブルの後遺症である、都心部での「虫食い状態の空地」、各地の「再開発の行き詰まり」など、わが国のまちづくりをとりまく現状は、危機的状況にあると言わざるを得ません。

--*--*--*--*--

司馬遼太郎さんが亡くなった1996年2月、住専の不良債権問題について、6,850億円の公的資金投入の是非が議論されました。しかし以降、その金額は膨らむばかりで、今や何十兆円という単位になり、不良債権問題は日本の「失われた10年」を演出する根本原因となりました。

かつてアーバンルネサンスを唱えた中曽根内閣時代、再開発は、豊かな日本を築く「打ち出の小槌」でした。しかし今、保留床の売れ残り、 キーテナントの撤退など再開発はその多くが暗礁にのりあげ、破綻に瀕しています。従って今、再開発を正常化するために、「一定規模の公的 資金の投入の是非」という議論を始める必要があります。また、かつての大蔵省のように、「不良債権の実態を隠蔽した」と言われないため、 国土交通省には、破綻に瀕している再開発の現状をありのままに情報公開し、国民の目線でその対策を探っていく責任があります。

--*--*--*--*--

今後の再開発のあり方については、適切な処方箋が既に数多く発表されています。しかし結局は、経済不況の克服をはじめとする、政治、 経済、教育、文化などあらゆる面における日本国そのものの改造をしなければ、あるべき都市計画法制の実現は不可能です。

昨年10月愛媛大学で行った4日間の集中講義で私は、わが国の「まちづくりの法と政策」全般について、私の思いを学生諸君にぶつけました。そして彼らの受けとめ方をみて、「今どきの若い奴もまんざらではない!」と強く感じました。彼ら今どきの若者が、都市計画法の改正や行政改革、地方分権など、そして何よりも日本の政治や日本の都市計画法制に興味を持ち、自分の足で動き、自分の頭で考える作業を開始することが何よりも大切だし、その応援をすることが私の役割だと強く感じたのです。

--*--*--*--*--

今回の栄えある石川賞の受賞は、このような私なりの活動を高く評価していただいたものであり、たいへん感激しています。私は今後も、都市計画や再開発の現場で、自分なりの切り口を示して本音の議論を展開し、日本のあるべき都市計画やまちづくりの実現のためお役に立てるよう、精一杯努力したいと考えています。

石川賞を頂いたことを大きな励みとして、今後さらに精進していくことを、皆様にお約束をして、本日の私のお礼の言葉と受賞のご挨拶と させていただきます。

本当にありがとうございました。